

令和元年 5 月 28 日

株主各位

大阪府八尾市山賀町六丁目 8 2 番地 2
株式会社 S T G
代表取締役社長 佐藤輝明

株式募集事項に関する取締役会決議公告

当社は、令和元年 5 月 28 日開催の取締役会において、株式募集事項について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 100,000 株 以内 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 1 株につき金 2,763 円（払込金額は、会社法上の 1 株当たりの払込金額）
発行価格が払込金額を下回る場合は、本新株式発行を中止する。また、発行価格（本新株式発行の申込みの際に投資家が当社に対して支払う 1 株当たりの金額）は、ブックビルディング方式に準拠した方法により令和元年 6 月 3 日に決定する。 |
| (3) 募集株式の仮条件 | 3,250 円～3,400 円 |
| (4) 募集株式の発行価格 | 未定（仮条件（3,250 円～3,400 円）を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案したうえで、令和元年 6 月 3 日に決定する。 |
| (5) 募集の方法 | 特定投資家向け取得勧誘とする。なお、特定投資家向け取得勧誘における価格（発行価格）は、仮条件（3,250 円～3,400 円）を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、令和元年 6 月 3 日に決定するものとする。ただし、発行価格が払込金額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。 |
| (6) 現物出資に関する事項 | 該当なし |
| (7) 申込株数単位 | 100 株 |
| (8) 申込期間 | 令和元年 6 月 12 日（水曜日）から
令和元年 6 月 18 日（火曜日）まで |
| (9) 払込期日 | 令和元年 6 月 25 日（火曜日） |

(10) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、令和元年6月3日に決定される予定の発行価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金増増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

以上